

市川市市民活動団体支援金交付申請書

2017年2月4日

市川市長 **千葉光行** 様

団体名 **イメージ芸術の家**
 代表者名 **加賀見政之**
 所在地 **市川市大町105-9**
 電話 **0476-337-8542**

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 事業の名称 **イメージ絵画療法教室**
- 事業の概要 **「芸術による障害を越えた社会自立支援活動」を推進している。本計画は、欧米で評価の高いアートセラピーの手法を独自性のイメージを中心とした芸術性にあふれた特色ある指導支援です。
潜在意識に蓄えられたイメージを大切に表現し、日常生活に置ける知的障害者、自閉症の人達の生活の質を高める支援を推進事業です。**
- 事業費総額 1745,340 円
- 交付申請額 372,670 円

5. 添付書類

- (1) 団体概要調書 (様式第2号)
- (2) 規約、会則、定款等の写し
- (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書 (様式第3号)
- (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書 (様式第4号)
- (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し (直近のもの) 等の市長が必要と認める書類



団 体 概 要 調 書

団 体 名	特定非営利活動法人 イメージ芸術の家		
市内事務所の所在地	〒 市川市 〒272-0801 千葉県市川市大町105-9 【 専用事務所 ・ <u>住居と兼用</u> ・ その他 () 】		
	電話	電話 0 4 7 - 3) 3 7 - 8 5 4 2	FAX 047(337)8542
主たる事務所の所在地	〒272-0801 千葉県市川市大町105-9		
代表者氏名	加賀見政之		
連絡先 ※この申請について 問合せをしたとき に対応できる方	(連絡責任者氏名) 加賀見政之		電話 047(337)8542
			FAX 047(337)8542
設立年月	平成14年 8 月	主な活動地域	市川市
会報等の発行	<u>有</u> (年2回発行) ・ 無	会員数	20名(市川)
メールアドレス			
ホームページ	http://www.2odn.ne.jp/~cap4810/cab.htm		
団体の目的	この法人は、社会のすべての知的障害者の自立と地域社会の共生を図るため、健康の増進、芸術教育の推進並びに地域社会との交流等に資する支援事業を行い、もって地域社会の活性化に寄与することを目的とする。		
主な事業内容	一般市民と知的障害者、自閉症と共同してイメージ絵画療法の実践事業。		
主な活動の実績	平成13年3月より、月2回「イメージ絵画療法教室」開催。 オ一回イメージ制作展(平成13年)、オ2回展(平成14年)、オ3回展(平成16年)、於船橋市民ギャラリー。 オ7回(平成16年)、オ8回(平成17年)「あつとんぶんぼし芸術祭」出品。 平成15年7月より、イメージ描画研究会 毎月オ一、オ三 曜日開催。 於市川市男女参画センター。		
市からの他の補助金等	有(補助金等の名称:) ・ <u>無</u>		

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

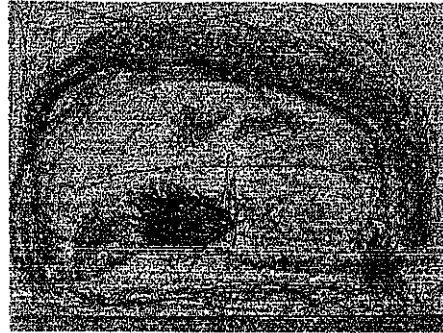
<p>事業の名称</p>	<p>「イメージ絵画療法教室」及び「^{イメージ} 描画研究会 事業</p>	
<p>事業の目的、効果、 アピール等</p> <p>※別紙添付可</p>	<p>別紙資料 No 5, 6</p>	
<p>主な対象者</p>	<p>市内の知的障害者、自閉症の人達及び一般。</p>	
<p>事業実施期間</p>	<p>H17年4月 ~ 18年3月</p>	
<p>事業実施場所</p>	<p>市川市男女参画センター</p>	
<p>事業スケジュール</p>	<p>時期 (月)</p> <p>H17 4月</p> <p>5</p> <p>H18 3月</p>	<p>内容</p> <p>イメージ絵画療法教室 PM1:00~3:00 知的障害、自閉症の方々に対象に「はし絵、カラス」 の制作活動。</p> <p>イメージ描画研究会 PM3:00~5:00 保護者、会員、一般者対象にイメージ描画心理的分析 講座を開催。</p> <p>ホ、ホ2#班日、教室(10名)、研究会(10名)</p> <p>「制作展」開催、3月中旬、市川市文化会館内</p>

イメージ絵画療法教室

＜＜＜ イメージアートセラピーって？

ハンディがある人が描いた作品は、ともすると特別な視線で見られることがあります。何の美術教育も受けていない、描きたいという衝動だけが彼らを描かせる。ここでいう療法とは「創造的衝動を励ます」「個性的人格を伸ばす」「形成的技術指導を廃し」自由に表現し創造することです。

性別・年齢に関
境が教室です。
の中でイメージ
のを創り出すこ
を引き出してあ
喜びに発展する
視覚世界に働か
そのほとばしる
みずみずしさを



倉田 創

係なく共同で描く環
共に描くという行為
は膨らみ続ける。も
との原初にある衝動
げるとは、大きな
と同時に変化します。
せる諸感覚の共応性、
形、線やイメージの
詩のように共感でき、

我々の日頃急情な感性を刺激してくれます。

絵を描くとは、集中力・独創力・創造力・持続力・向上心・表現技術などが少しずつ変化していくことを高めることが目的であり、内面から導き出し、向上させることに役立つ支援手段が精神的自立に向かう道かと思えます。(塾長)

THE IMAGE ART HOUSE NEWS



イメージ芸術の家通信

チャンパス

2004年2月 No.3a
特定非営利活動法人
イメージ芸術の家
272-0801 市川市大町 105-9
047-337-8542
発行人：鈴木文子
編集人：五十畑 榮

NPO法人「イメージ芸術の家」

「イメージ芸術の家」は、何らかの知的障害を持ちながらアートをする人たちの自立を支援する活動を基本テーマとしています。

21世紀は、脳の発達・進歩過程が大きく解明されてくるときと思います。経済社会を基盤として、心の問題と自然環境問題は今世紀に持ち越されました。すなわち、知的障害者は、社会で自立しようとするとき、現今の停滞する日本の経済の中では就職難・低賃金・単純作業に甘んじなければなりません。

「イメージ芸術の家」の活動の一環である「イメージ絵画療法」による脳に対する効果は、MRI診断により実証されております。知的障害者を、一般社会から隔離するのではなく、社会の中で人々とともに広く生活できるよう、知的障害者の家族が中心になり、偏見と差別を除き、生活の質を充実させる。その先には、安全・利便・快適を保障し実現するコミュニティ（障害者と社会の新しい生き方を実現する地域社会）の確立があります。

知的障害者をどのようにケアするのかということではなく、どのように一列にうけとめるか。強・弱の力関係でなく、すべての人々の意識のなかにある障壁（バリア）を、解消することを追求していきます。文化と言う切り口から、社会に理解を求め、実践したいと考えます。そのために、障害のある人たちが、作品を通して世界の障害者とも交流します。人間が人間らしく生きること、障害を持つすべての人が、自分で選んだ普通の生活が可能であるような社会をあたりまえとし、それが普通であると誰もが思える社会環境をつくる活動をします。

芸術による活動は、障害者自身の意識、人々の意識のふれあいが、目に見えない壁を取り除く大切なきっかけであることを、イメージ絵画療法教室は発信します。それも、障害者自身が活動の出发点であり、芸術作品の責任者であるという点で、確実に活動の強みがあります。わたしたちは、障害者が創造する利益を目的にしない作品を以って、人間性の豊かな「芸術とヘルスケア・生の魂アート」を地域社会に発信することを願って、非営利活動法人「イメージ芸術の家」を設立しました。

資料PH <http://www2.odn.ne.jp/~cap48410/cat.htm> “イメージ絵画療法”

=====

塾長 加賀見政之 <プロフィール>

画家・東海ホリテイクス医学振興協会顧問・社会福祉法人倫福祉協会設立代表者（現理事）

イメージ芸術療法（30年実施）・現代美術振興協会副会長・ウィーン市制定ハプスブルグ宮芸術会員

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称: イメージ絵画療法教室ー及びイメージ描画研究会

1. 【収 入】

(単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
会費収入	180,000	
雑収入	12,670	画用紙代、絵具代
事業収入	180,000	描画研究会
補助金収入	372,670	市川市民活動団体支援金
合 計	745,340	

2. 【支 出】

(単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
会場使用料	22,680	絵画教室 研究会
講師料	360,000	" "
印刷製本代	60,000	募集チラシ 研究会資料印刷他
通信費	20,000	NPO団体総送、県総送 100通×4回
事務用消耗品	10,000	描画研究会ファイル他
有料ボランティア	108,000	保育士、社会福祉士等
制作展費用	164,660	会場費40,000ポスター1000枚、設営費他
合 計	745,340	

3. その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい) ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。